

高校教育改革推進計画

平成23年3月

群馬県教育委員会

はじめに

1 計画策定の趣旨

近年、グローバル化、情報化、産業・就業構造の変化など、社会が大きく変化する中で、高校教育には、教育の質の維持・向上、多様化する進路希望への対応、様々な問題を抱える生徒への支援、キャリア教育や職業教育の充実、社会や地域との連携の推進等が求められています。また、少子化が一段と進行し、平成21年3月に19,559人であった県全体の中学校卒業生数は、平成29年3月までは増減を繰り返しながら推移しますが、その後は急激な減少傾向に転じ、平成33年3月には17,500人程度になると見込まれています。

このような状況を踏まえ、本県が推進してきた高校教育改革を更に発展・充実させるため、高校教育が直面している諸問題の解決に向けて、平成21年7月に「群馬県高校教育改革検討委員会」を設置し、平成22年3月に「群馬における今後の県立高校の在り方について」として報告を受けました。

県教育委員会では、この報告の内容を総合的に検討し、群馬県教育振興基本計画の基本目標「たくましく生きる力をはぐくむ～自ら学び、自ら考える力を～」に基づき、県全体及び各地区の教育水準の維持・向上を図り、これからの時代を切り拓いていくことのできる人材を育成するため、高校教育改革を推進する計画を策定しました。

2 計画の位置付け

平成21年3月に策定した「群馬県教育振興基本計画」の部門計画

3 計画期間

平成24年度から平成33年度までの10年間

4 計画の推進

本計画に基づいて実施計画を策定し、計画的・段階的にその実施を図っていくものとします。

なお、本計画は、現在の社会状況や平成22年5月1日の学校基本調査結果に基づいていることから、今後、社会の変化や中学校卒業見込者数等の状況に応じて、計画の見直しを行っていきます。

目 次

はじめに

(ページ)

I	特色ある高校教育の推進	1
1	高校教育の質的充実	1
(1)	学力の向上	1
(2)	学ぶ意欲・態度を育成する教育の充実	2
(3)	豊かな心と健やかな体の育成	2
(4)	学校の組織力と教職員の資質向上	2
(5)	高等教育機関、地域や産業界等との連携	3
(6)	信頼される学校づくりの推進	3
2	学校・学科等の在り方	5
(1)	全日制普通科	5
(2)	全日制普通科系専門学科・コース	5
(3)	全日制職業系専門学科	6
(4)	全日制総合学科	6
(5)	全日制単位制（普通科）	6
(6)	定時制・通信制課程	7
(7)	中高一貫教育校	8
3	入学者選抜制度	9
II	県立高校の再編整備	10
1	学校規模の適正化	10
2	学校・学科等の適正な配置	12
3	男女共学の推進	13

Ⅲ 地区別の再編整備の方向	14
1 前橋地区	14
2 伊勢崎・佐波地区	16
3 高崎・安中地区	18
4 藤岡・多野・富岡・甘楽地区	20
5 沼田・利根地区	22
6 渋川・吾妻地区	24
7 太田・館林・邑楽地区	26
8 桐生・みどり地区	28
参考資料	31

I 特色ある高校教育の推進

1 高校教育の質的充実

■基本的な考え方

社会の変化や生徒の多様化に適切に対応するためには、高校教育の質的充実が必要です。生徒一人一人の能力・適性、興味・関心、進路希望等に対応し、より良い高校教育を目指します。

生徒が自らの人生やこれからの時代を切り拓いていけるよう、個性や能力を最大限に伸ばさせ、「たくましく生きる力」を育成します。

■取組の方向

(1) 学力の向上

ア 生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等を踏まえながら、それぞれの学校の特性や実態に応じて、少人数指導や習熟度別指導を効果的に行います。

イ 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させつつ、生徒一人一人の能力・適性を生かす教育を展開し、思考力、判断力、表現力等の伸長を図ります。

ウ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための学習機会を保障します。

エ 各教科・科目において、言語活動を効果的に取り入れるなどして、言語能力やコミュニケーション能力を育成します。

オ 理数教育及び外国語教育の充実を図るための施策を推進します。

カ 校長等による授業観察、教員相互の研究授業や生徒による授業アンケート等を通して、各学校で授業改善に取り組みます。

(2) 学ぶ意欲・態度を育成する教育の充実

- ア 生徒の学習実態の把握に努め、各学校で学習習慣の確立を図る取組を積極的に行い、学力水準の向上を図ります。
- イ 課程・学科の特色や生徒の進路希望等を踏まえ、新しい学習指導要領に基づいた魅力ある教育課程を編成します。
- ウ 生徒の学習状況を適切に評価するため、学習評価の在り方について改善を図り、主体的に学習に取り組む態度をはぐくみます。
- エ キャリア教育や就業体験等を通して、生徒に学ぶ意義を理解させ、学ぶ意欲を喚起するための教育活動を推進します。
- オ 地域、高等教育機関や産業界等と連携しながら、将来の職業や進路にかかわる体験的な学習の機会を増やします。

(3) 豊かな心と健やかな体の育成

- ア 自己の課題や困難を克服し、将来にわたり自己実現を図ることができるよう、身体的適応力や精神的適応力を培う教育を推進します。
- イ 人間としての在り方生き方に関する教育を充実させるとともに、豊かな人間性や社会性を育てる教育を実践します。
- ウ 自律的に社会生活を送るために、自他の個性や価値を尊重する態度を養うとともに、人間関係を形成する力や協力・協働してものごとに取り組む態度を育成します。
- エ 部活動等の活性化を図り、スポーツや文化、科学等に親しませるとともに、責任感や連帯感を涵養します。
- オ 教育活動全体を通じて、体育・健康に関する指導を行い、体力の向上に関する指導や心身の健康を保つための指導等を適切に行います。

(4) 学校の組織力と教職員の資質向上

- ア 校長のリーダーシップの下、組織的かつ機動的な学校運営を行い、組織運営や教員の指導力の向上を図ります。

イ 学校の実情等に応じて、副校長など新たな職を配置し、学校の組織力の向上を図ります。

ウ 教員同士が相互に資質を高め合うことができるよう、校内研修等をより一層推進します。

エ 県総合教育センターを拠点として、教員の経験年数に応じた研修や、今日的な教育課題に対応した研修、学校や教員のニーズに応じた研修等を充実します。

オ 学校が抱える教育課題の解決や教職員の資質向上を目指し、企業や大学等における研修を推進します。

(5) 高等教育機関、地域や産業界等との連携

ア 高等教育機関との連携を推進し、高校から高等教育機関への円滑な接続をより一層強化します。

イ 高校や大学・短大、産業界等で構成する協議会等を開催し、相互理解を深め、より一層の連携を推進します。

ウ 地域や産業界等との連携を通して、勤労観・職業観を育成し、技術や技能を継承するとともに、ものづくり人材の育成を図ります。

エ 高等学校の専門的な教育機能・施設を地域に開放するなどして、地域に根ざした学校づくりを推進します。

(6) 信頼される学校づくりの推進

ア 教育活動の情報、学校評価の結果に加え、学校をよりよくするための方策を広く保護者や地域住民等に公表するなどして、各学校で説明責任を果たします。

イ 計画的に公開授業や学校説明会等を実施するなどして、教育活動や学校運営に関して、保護者や地域住民等との意見交換の場を設定します。

ウ 学校評価システムを適切に活用しながら、組織的・計画的に自己評価を行い、学校運営の改善を図ります。

エ 学校評価の客観性・透明性を担保するために、学校関係者評価をすべての学校で実施します。

2 学校・学科等の在り方

■基本的な考え方

これまで、総合学科高校、単位制高校、フレックススクール*及び中高一貫教育校など、新しいタイプの高校を設置し、生徒の能力・適性等に応じた多様な教育を推進してきました。

これからは、新しいタイプの高校を含め、高校教育全体の質的充実を図り、学校・学科の特性を生かした特色ある学校づくりを推進します。

* 昼間部、夜間部などの定時制課程のほかに、通信制課程を設置している独立校

■取組の方向

(1) 全日制普通科

ア 教育課程の編成に当たっては、生徒一人一人の能力・適性、興味・関心、進路希望等に対応し、学校ごとに個性化・特色化を図ります。

イ 学校の教育活動全体を通して、組織的・計画的にキャリア教育に取り組めます。

ウ 学校の実態や特色、生徒の進路希望等に応じて、地域や高等教育機関と連携しながら、知識・技能を活用する学習や探究する学習を重視します。

エ 専修・各種学校等への進学者や就職者が多い学校においては、学校から社会・職業への移行が円滑に行われるよう、職業教育を一層推進します。

(2) 全日制普通科系専門学科・コース

ア 普通科系専門学科・コースを置く学校では、生徒の学習ニーズや進路希望に適切に対応できるよう、教育課程や教育内容の見直しを

行い、魅力ある学科・コースづくりを目指します。

イ 学科・コースの特性を生かした専門性の高い教育を推進し、生徒の個性や能力をよりよく伸ばす教育を推進します。

ウ 生徒の進路希望等を考慮しながら、高等教育機関と連携した教育活動を行うなど、各学校が創意工夫した取組を行います。

(3) 全日制職業系専門学科

ア 社会や経済等の様々な情勢の変化に対応するとともに、県としての方針や群馬県産業教育審議会答申等を踏まえ、学校の役割・使命を踏まえた教育活動を一層推進します。

イ 熟練技能者等を活用するなどして、技術・技能を育成するとともに、職業人として必要な人間性、規範意識や倫理観の醸成を図ります。

ウ 生徒の進路希望や学習ニーズに適切に対応するため、弾力的な教育課程を編成し、進学希望に対応する教育を展開するとともに、専門教科の知識・技能の深化や資格取得を推進します。

エ 学校の実態や特色、生徒の進路希望等に応じて、教育の連続性に配慮し、高校と高等教育機関との接続を強化する取組を行います。

(4) 全日制総合学科

ア 生徒が適切に系列や教科・科目を選択できるよう、これまで以上にガイダンス機能を強化します。

イ 選択科目の精選を図りつつ、生徒の興味・関心、能力・適性、進路希望等に応じ、それぞれの能力を十分に伸ばす教育を展開します。

ウ 生徒が将来に向けた夢や目的意識をもって意欲的に学習に取り組めるよう、魅力ある系列づくりを目指して、系列の内容を見直していきます。

(5) 全日制単位制（普通科）

ア 教育内容の充実を図り、それぞれの学校の特性に応じて、単位制

の特色を生かした学校づくりを推進します。

イ キャリア教育を一層充実させるとともに、生徒が目的意識をもって意欲的に学習に取り組めるよう、これまで以上にガイダンス機能等を充実させ、生徒の目的意識を高めます。

ウ 選択科目の充実を図り、生徒の興味・関心、能力・適性、進路希望等に応じ、それぞれの能力を十分に伸ばす教育を展開します。

(6) 定時制・通信制課程

【定時制課程】

ア 多様な入学動機や学習歴を持つ者などの教育の場としての役割や、広く県民に学習の機会を提供する場としての役割を果たせるよう、生徒の受入方法の工夫や教育内容の充実に努めます。

イ 生徒の実態に応じた教育課程を編成するとともに、学ぶ喜びを味わえるよう、定時制課程の特色を生かした創意工夫のある教育活動を一層推進します。

ウ 基礎的・基本的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力等を確実に習得させ、生徒一人一人の進路希望の実現を目指します。

エ 全日制課程に併設されている夜間定時制課程については、3年間で卒業できる三修制や学校外における学修の単位認定の拡大、単位制・二学期制への移行を推進し、多様な学習ニーズに対応できるようにします。

【通信制課程】

ア 定時制課程と同様に、今後も多様なニーズに対応する教育の場としての役割や、広く県民に学習の機会を提供する場としての役割を果たします。

イ 生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等に応じた教育課程を編成するとともに、学ぶ喜びを味わえるよう、通信制課程の特色を生かした創意工夫のある教育活動を一層推進します。

ウ 進学や就職の希望がある生徒に対しては、基礎的・基本的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力等を確実に習得させ、生徒一人

一人の進路希望の実現を目指します。

エ 年度途中の転入学を受け入れるなど、生徒の受入方法の工夫や教育内容の充実に努めます。

(7) 中高一貫教育校

【連携型中高一貫教育校】

ア これまでの研究及び実践の成果や課題を踏まえ、指導方法、教育課程の編成等について改善を図ります。

イ 地域のニーズや生徒及び保護者の希望などを踏まえながら、地域に根ざした特色ある教育活動を推進していきます。

ウ 地域住民や学校関係者の意見を聴きながら、学校の実情に応じた連携の取組となるよう見直していきます。

【中等教育学校】

ア 生徒の発達段階を考慮し、6年間を見通した計画的・継続的な教育課程を展開し、生徒一人一人の個性や能力の伸長を図ります。

イ 生徒が学習環境や幅広い年齢集団に適応できるよう、生徒指導や教育相談の体制を強化します。

ウ これまでの教育の成果と課題を検証し、学校関係者等の意見を聴きながら、課題の解決に向けた取組を行います。

3 入学者選抜制度

■基本的な考え方

高校の入学者選抜は、生徒の多様化・個性化、各高校の特色化に対応し、生徒一人一人の優れたところを積極的に評価するため、多様な選抜尺度による選抜を実施しています。平成19年度から通学区域を全県一学区に改めました。

公平かつ公正を基本とし、より適切な選抜制度の在り方について、今後も不断に見直しを行っていきます。

■取組の方向

- (1) 「生徒一人一人の優れたところを積極的に評価するために、多様な選抜尺度による選抜を行う」という入学者選抜の趣旨は、今後も継続していきます。
- (2) 通学区域については、受検生が自由に学校を選択できる全県一学区を今後も継続していきます。
- (3) 学力検査問題については、確かな学力の育成などの観点から、中学校学習指導要領の内容が適切に反映されるよう、より一層工夫していきます。
- (4) 学校の特色化を推進する観点から、生徒の能力や適性、学習到達度を適切に評価できるよう、選抜方法の改善を図ります。
- (5) 選抜制度について検証し、学校関係者等の意見を聴きながら、受検機会や検査内容等について検討します。

Ⅱ 県立高校の再編整備

1 学校規模の適正化

■基本的な考え方

少子化により、中学校卒業見込者の急激な減少が見込まれる中で、高校教育の質の維持・向上、学校の活性化・特色化、これからの時代を切り拓いていくことのできる人材の育成を図るため、高校としての学校規模の適正化を図ります。

適正規模に満たない学校については、特色ある学校づくりの推進状況や生徒の通学状況、中学生の進路希望などに加え、地域のニーズ等を踏まえながら統合を検討します。

■取組の方向

- (1) 適正規模は、1学級当たり40人を標準とし、1学年当たり4～8学級とします。
- (2) 適正規模の維持が見込まれない学校については、統合を推進します。
ただし、地区の状況を総合的に判断して、統合が適当でない場合は、「小規模校の取扱いについて」により対応します。
- (3) 適正規模の維持が見込まれる学校であっても、統合により地域全体の高校教育の質の向上が期待される場合には、統合を検討します。
- (4) 統合の検討に当たっては、地域住民や学校関係者等との懇談会や意見交換会を開催するなど、地域と一体となって取り組みます。

[小規模校の取扱いについて]

1学年2～3学級の小規模校において、統合が適当でない場合は、教育の機会均等を確保する観点から、分校として学校を存続させることも検討します。また、小規模校においては、次のとおり教育環境の維持に努めます。

- ① 生徒の入学者数が募集定員を下回り、将来にわたり減少が予測される学校については、学級減や1学級定員の引下げを検討します。なお、1学年2学級校において学級減等を行った場合は、現行の法令では分校となります。
- ② 高校の専門性を確保するとともに、教育水準の維持を図る観点から、教員の配置の充実に努めます。
- ③ 学校の特性に応じて、ぐんまチャレンジ・ハイスクールやぐんまコミュニティー・ハイスクール等に指定するなど、特色ある教育活動を支援します。

・本校と分校

「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」により、公立の高等学校における学校規模は、その生徒の収容定員が、本校又は分校の別に従い、本校にあつては240人、分校にあつては政令で定める数を下らないものと規定されています（※平成22年6月22日に条文削除が閣議決定）。なお、政令で定める生徒の収容定員の数とは、次の表に掲げる数。（「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律施行令」）

分校の区分	生徒の収容定員の数
すべての学年の生徒を収容する分校	100人
前項に掲げる分校以外の分校	60人

・ぐんまチャレンジ・ハイスクール

生徒の興味・関心に応じた様々な体験的な活動の導入、基礎的・基本的な学力の定着、社会に出てから役立つ資質・能力の育成など、先進的な取組を行う新しいタイプの高校。

・ぐんまコミュニティー・ハイスクール

高校が学校の人的資源や施設を有効に活用し、地域から信頼される高校教育に関する研究、地域の教育力を生かした高校教育の推進に関する研究、及び、学校施設の地域開放に関する研究などに取り組む高校。

2 学校・学科等の適正な配置

■基本的な考え方

教育の機会均等に加え、高校教育の質的水準の維持・向上の観点から、中学校卒業見込者の推移、学科の地域バランス、地域のニーズや生徒・保護者の希望などを踏まえ、全県的な視野に立って、学校、学科等の適正な配置に努めます。

■取組の方向

- (1) 学校・学科等の適正な配置に当たっては、県内を次の各地区に分けて検討します。
 - 前橋地区
 - 高崎・安中地区
 - 沼田・利根地区
 - 太田・館林・邑楽地区
 - 伊勢崎・佐波地区
 - 藤岡・多野・富岡・甘楽地区
 - 渋川・吾妻地区
 - 桐生・みどり地区
- (2) 全県的な視野に立って、各地区に一定規模の中核となる学校の配置を推進します。
- (3) 職業系専門学科や普通科系専門学科については、地域的な配置バランスに配慮しつつ、社会のニーズや地域の実情に応じて学科・コースの改編等を検討します。
- (4) 総合学科高校、全日制単位制高校（普通科）は、県内にバランス良く配置されていることから、現状を維持しながら教育内容の充実を図ります。
- (5) 定時制課程及び通信制課程については、生徒の通学状況、地域的なバランスや生徒・保護者のニーズ等を踏まえ、今後の在り方や配置について検討します。

3 男女共学の推進

■基本的な考え方

今の社会においては、男女一人一人がそれぞれ持っている個性や能力を最大限に発揮し、共に義務と責任を負いながら共同して社会に参画していくことが求められています。

「群馬県男女共同参画基本計画」及び「群馬県教育振興基本計画」を踏まえ、県民の理解を得ながら、男女共学を推進します。

■取組の方向

- (1) 高校教育改革にかかわる再編整備に併せて男女共学を推進します。
- (2) 男女共学化に当たっては、学校関係者や地域の理解を得られるように努めます。
- (3) 男女が相互に理解を深め、尊重し協力する態度を養う教育を推進します。

(参考) 本県の県立高校における男女共学にかかわる方針

- ・群馬県男女共同参画基本計画〔第2次〕(平成18年3月策定)

「地域や学校関係者をはじめ、県民の理解を得ながら、県立高校の男女共学を推進します」

- ・群馬県教育振興基本計画(平成21年3月策定)

「県立高校の再編整備に併せて男女共学を推進します」

Ⅲ 地区別の再編整備の方向

1 前橋地区

■基本的な考え方

中学校卒業見込者数は、平成24年3月から30年3月まで小幅な増減を繰り返しながら緩やかに減少し、平成30年3月を境に減少傾向が強まります。平成21年3月に比して平成29年3月は25人減、平成33年3月は347人減の見込みです。

県の中央部に位置し、隣接地区からの進学者が多いことから、隣接地区の状況も考慮しながら、市立高等学校を設置する前橋市教育委員会と連携して学級数を調整するとともに、生徒の進路希望等を踏まえて学科の改編等を実施します。

■取組の方向

- (1) 全日制課程について、平成33年度の公立高等学校の1学年学級数は54～51学級、学校数は9校を予定しています。
- (2) 学級数の調整に当たっては、中学校卒業見込者数のほか、普通科、総合学科及び専門学科のバランス、中学生の進路希望等を考慮して検討します。
- (3) 職業系専門学科の在り方について、地域産業を担う人材を育成する観点から検討し、学科の改編や教育内容の充実を図ります。
- (4) 定時制課程について、生徒の通学状況や中学生の進路希望等を踏まえて、今後の在り方を検討します。

中学校卒業(見込)者数

卒業年月	平成21年3月	平成25年3月	平成29年3月	平成33年3月
中学校卒業(見込)者数	3,232	3,326	3,207	2,885
増減(平成21年3月比)	—	94	-25	-347

(平成22年度学校基本調査を基に作成。以下同様)

【全日制課程】

高等学校名	学科等	1 学年学級数及び学校数				
		平成21年度	平成25年度	平成29年度	平成33年度	
前 橋	普通科	8	60学級 9校	60～59学級 9校	60～58学級 9校	54～51学級 9校
前 橋 南	普通科	6				
前 橋 西	普通科 国際科	4 1				
前 橋 女 子	普通科	8				
前 橋 東	総合学科*1	6				
勢 多 農 林	農業系学科*2	6				
前 橋 工 業	工業系学科*3	7				
前 橋 商 業	商業系学科*4	8				
前橋市立前橋	普通科	6				

*1 語学人文系列、情報科学系列、社会科学系列、芸術文化系列、自然科学系列、人間科学系列

*2 植物科学科、バイオテクノロジー科、動物科学科、緑地土木科、食品文化科、グリーンライフ科

*3 機械科、電子機械科、電気科、電子科、建築科、土木科

*4 ビジネス総合科、システム情報科

【定時制課程】

高等学校名	学科等	1 学年学級数及び学校数				
		平成21年度	平成25年度	平成29年度	平成33年度	
前 橋 清 陵 (フレックススクール)	普通科昼間部	2	6学級 2校	6学級 2校	6学級 2校	6～5学級 2校
	普通科夜間部	2				
前 橋 工 業	機械科(夜間) 建築科(夜間)	1 1				

【通信制課程】

高等学校名	学科等	学科数及び学校数			
		平成21年度	平成25年度	平成29年度	平成33年度
前 橋 清 陵	普通科 衛生看護科	2学科 1校	2学科 1校	2学科 1校	2学科 1校

2 伊勢崎・佐波地区

■基本的な考え方

中学校卒業見込者数は、平成24年3月から29年3月まで小幅な増減を繰り返しながら緩やかに増加した後、平成29年3月を境に減少に転じます。平成21年3月に比して平成29年3月は216人増、平成33年3月は74人減の見込みです。

通学区域が広域化しており、近隣地区への進学者が多いことから、中学生の進路希望等を考慮しながら、市立高等学校及び中等教育学校を設置する伊勢崎市教育委員会と連携して学級数を調整するとともに、生徒の進路希望等を踏まえて学科の改編等を実施します。

■取組の方向

- (1) 全日制課程について、平成33年度の県立高等学校の1学年学級数は33～30学級、学校数は6校を予定しています。
- (2) 学級数の調整に当たっては、中学校卒業見込者数のほか、中学生の進路希望や生徒の通学状況等を考慮して検討します。
- (3) 専門学科や総合学科における系列の在り方について、生徒の進路希望や社会のニーズ等を踏まえて検討し、学科の改編や教育内容の充実を図ります。

中学校卒業(見込)者数

	平成21年3月	平成25年3月	平成29年3月	平成33年3月
中学校卒業(見込)者数	2,475	2,553	2,691	2,401
増減(平成21年3月比)	—	78	216	-74

【全日制課程】

高等学校名	学科等	1 学年学級数及び学校数				
		平成21年度	平成25年度	平成29年度	平成33年度	
伊 勢 崎	文理総合科	6	36学級 7校	34～33学級 6校	34～32学級 6校	33～30学級 6校
	グローバルコミュニケーション科	2				
伊勢崎清明	普通科	6				
伊勢崎興陽	総合学科*1	4				
伊勢崎工業	工業系学科*2	5				
伊勢崎商業	商業系学科*3	6				
玉 村	普通科	2				
伊勢崎市立 伊 勢 崎	普通科	5*4	—	—	—	

*1 いのちと緑を育む系列、花と緑で環境を創る系列、食を科学する系列、福祉と人間を学ぶ系列、食と経済を考える系列、生活と文化を築く系列

*2 機械科、電子機械科、電気科、工業化学科

*3 商業科、会計科、情報処理科

*4 1学級30人。平成24年度から募集停止。

【定時制課程】

高等学校名	学科等	1 学年学級数			
		平成21年度	平成25年度	平成29年度	平成33年度
伊勢崎工業	工業技術科(夜間)	1学級	1学級	1学級	1学級

【中等教育学校】

中等教育学校名	学科等	1 学年学級数			
		平成21年度	平成25年度	平成29年度	平成33年度
伊勢崎市立 四 葉 学 園	—	—	4学級*5	4学級	4学級

*5 1学級30人。平成24年度から後期課程に生徒が進級。

3 高崎・安中地区

■基本的な考え方

中学校卒業見込者数は、平成26年3月以降、緩やかに減少します。平成21年3月に比して平成29年3月は167人減、平成33年3月は350人減の見込みです。

隣接地区の中学校から県立高等学校や中等教育学校への進学者が多いことから、隣接地区の状況も考慮しながら、市立高等学校を設置する高崎市教育委員会と連携して学級数を調整するとともに、生徒の進路状況等を踏まえて学科の改編等を実施します。

小規模校については、地域の実情や生徒の通学状況を踏まえながら、今後の在り方を検討します。

■取組の方向

- (1) 全日制課程について、平成33年度の公立高等学校の1学年学級数は58～55学級、学校数は11～9校を予定しています。
- (2) 職業系専門学科について、地域産業を担う人材を育成する観点から学科の改編や教育内容の充実を図ります。また、総合学科の系列についても、社会のニーズや生徒の進路希望等を踏まえて検討します。
- (3) 松井田高等学校及び榛名高等学校については、生徒の通学状況や近隣の高等学校の学校規模等の状況に応じて再編整備を検討します。
- (4) 定時制課程について、生徒の通学状況や中学生の進路希望等を踏まえて、今後の在り方を検討します。

中学校卒業(見込)者数

	平成21年3月	平成25年3月	平成29年3月	平成33年3月
中学校卒業(見込)者数	4,233	4,365	4,066	3,883
増減(平成21年3月比)	—	132	-167	-350

【全日制課程】

高等学校名	学科等	1 学年学級数及び学校数				
		平成21年度	平成25年度	平成29年度	平成33年度	
高 崎	普通科	8	63学級 11校	63～62学級 11校	63～61学級 11校	58～55学級 11～9校
高 崎 東	普通科	5				
高 崎 北	普通科	6				
榛 名	普通科	2				
高 崎 女 子	普通科	8				
吉 井	総合学科*1	4				
高 崎 工 業	工業系学科*2	7				
高 崎 商 業	商業系学科*3	8				
松 井 田	普通科	2				
安中総合学園	総合学科*4	6				
高崎経済大学附属	普通科	7				

*1 人文社会系列、自然科学系列、人間科学系列、情報社会系列

*2 機械科、電気科、情報技術科、建築科、土木科、工業化学科

*3 流通ビジネス科、情報ビジネス科、国際ビジネス科

*4 文理教養系列、人間健康系列、芸術文化系列、情報ビジネス系列、生活文化系列、生物資源系列、食文化系列、情報電子系列、メカトロニクス系列

【定時制課程】

高等学校名	学科等	1 学年学級数及び学校数				
		平成21年度	平成25年度	平成29年度	平成33年度	
高 崎 工 業	機械・電気科(夜間) 建設科(夜間)	2	4学級 3校	4学級 3校	4学級 3校	4～3学級 3校
高 崎 商 業	商業科(夜間)	1				
安中総合学園	普通科(夜間)	1				

【通信制課程】

高等学校名	学科等	学校数			
		平成21年度	平成25年度	平成29年度	平成33年度
高 崎	普通科	1校	1校	1校	1校

【中等教育学校】

中等教育学校名	学科等	1 学年学級数			
		平成21年度	平成25年度	平成29年度	平成33年度
中 央	—	4学級*5	4学級	4学級	4学級

*5 1学級30人

4 藤岡・多野・富岡・甘楽地区

■基本的な考え方

平成23年3月以降、中学校卒業見込者数は、小幅な増減を繰り返しながら減少していきます。平成21年3月に比して平成29年3月は160人減、平成33年3月は266人減の見込みです。

再編整備に当たっては、藤岡・多野地区と富岡・甘楽地区に分けて、地区の高等学校の在り方について検討します。

小規模校については、地域の実情や生徒の通学状況を踏まえながら、県立高等学校の学級減等を実施するとともに、再編整備を計画的に行います。

■取組の方向

- (1) 全日制課程について、平成33年度の県立高等学校の1学年学級数は22～19学級、学校数は7～5校を予定しています。
- (2) 富岡・甘楽地区の高等学校の在り方について検討するため、有識者や学校関係者等からなる検討委員会等を設置し、平成28年度を目途に再編整備計画を取りまとめます。なお、これと並行して、下仁田高等学校については、学級減や1学級定員の引下げを検討・実行します。
- (3) 万場高等学校については、地元で高等学校教育を受ける機会を確保する観点から、学級減や1学級定員の引下げを検討・実行しつつ、生徒の通学状況等に応じて再編整備を行います。
- (4) 定時制課程について、生徒の通学状況や中学生の進路希望等を踏まえて、今後の在り方を検討します。

中学校卒業(見込)者数

	平成21年3月	平成25年3月	平成29年3月	平成33年3月
中学校卒業(見込)者数	1,468	1,382	1,308	1,202
増減(平成21年3月比)	—	-86	-160	-266

【全日制課程】

高等学校名	学科等	1 学年学級数及び学校数				
		平成21年度	平成25年度	平成29年度	平成33年度	
藤岡中央	文理総合科 数理科学科	4 2	29学級 8校	28～27学級 8校	25～23学級 8～7校	22～19学級 7～5校
藤岡北	農業系学科*1	3				
藤岡工業	工業系学科*2	3				
万場	普通科	2				
富岡	普通科	5				
富岡東	普通科	4				
富岡実業	農業系学科*3	3				
	工業系学科*4	1				
下仁田	普通科	2				

*1 生物生産科、環境土木科、ヒューマン・サービス科

*2 機械科、電子機械科、電気科

*3 生物生産科、園芸科学科、食品科学科

*4 電子機械科

【定時制課程】

高等学校名	学科等	1 学年学級数及び学校数				
		平成21年度	平成25年度	平成29年度	平成33年度	
藤岡中央	普通科(夜間)	1	2学級	2学級	2学級	2学級
富岡	普通科(夜間)	1	2校	2校	2校	2校

5 沼田・利根地区

■基本的な考え方

中学校卒業見込者数は、平成24年3月以降、一定の割合で減少していきます。平成21年3月に比して平成29年3月は98人減、平成33年3月は245人減の見込みです。

地区内にある公立高等学校の教育の質の維持・向上を図るため、学校組合立高等学校を設置している市町村と連携しながら学級減等を実施するとともに、再編整備を計画的に行います。

小規模校については、地域の実情や生徒の通学状況を踏まえながら、今後の在り方を検討します。

■取組の方向

- (1) 全日制課程について、平成33年度の公立高等学校の1学年学級数は15～12学級、学校数は4～3校を予定しています。
- (2) 地区の中核となる一定規模の普通科高校を配置します。
- (3) 普通科と職業系専門学科とのバランスに配慮しつつ、地域産業を担う人材を育成する観点から、農業、工業、商業の各分野における教育の機会を確保します。また、利根沼田学校組合立利根商業高等学校の県への移管（県立化）も検討します。
- (4) 尾瀬高等学校については、地元で高等学校教育を受ける機会を確保する観点から、学級減や1学級定員の引下げを検討・実行しつつ、生徒の通学状況等に応じて再編整備を行います。

中学校卒業(見込)者数

	平成21年3月	平成25年3月	平成29年3月	平成33年3月
中学校卒業(見込)者数	913	929	815	668
増減(平成21年3月比)	—	16	-98	-245

【全日制課程】

高等学校名	学科等	1 学年学級数及び学校数				
		平成21年度	平成25年度	平成29年度	平成33年度	
沼 田	普通科	5	21学級 5校	20～19学級 5校	18～16学級 5～4校	15～12学級 4～3校
沼 田 女 子	普通科	5				
尾 瀬	普通科	1				
	自然環境科	1				
利 根 実 業	農業系学科*1	2				
	工業系学科*2	2				
学 校 組 合 立 利 根 商 業	商業系学科*3	5				

*1 生物生産科、グリーンライフ科

*2 機械システム科、環境技術科

*3 地域経済科、国際経済科、情報経済科

【定時制課程】

高等学校名	学科等	1 学年学級数			
		平成21年度	平成25年度	平成29年度	平成33年度
沼 田	普通科(夜間)	1学級	1学級	1学級	1学級

6 渋川・吾妻地区

■基本的な考え方

中学校卒業見込者数は、平成23年3月以降、小幅な増減を繰り返しながら減少していきます。平成21年3月に比して平成29年3月は269人減、平成33年3月は555人減の見込みです。

再編整備に当たっては、渋川地区と吾妻地区に分けて、地区の高等学校の在り方について検討します。

小規模校については、地域の実情や生徒の通学状況を踏まえながら、県立高等学校の学級減等を実施するとともに、再編整備を計画的に行います。

■取組の方向

- (1) 全日制課程について、平成33年度の県立高等学校の1学年学級数は22～19学級、学校数は7～6校を予定しています。
- (2) 吾妻地区の高等学校の在り方について検討するため、有識者や学校関係者等からなる検討委員会等を設置し、平成26年度を目途に再編整備計画を取りまとめます。なお、これと並行して、長野原高等学校と嬭恋高等学校については、地元で高等学校教育を受ける機会を確保する観点から、学級減や1学級定員の引下げを検討・実行します。
- (3) 専門学科や総合学科の系列について、社会のニーズや生徒の進路希望等を踏まえて検討し、学科の改編や教育内容の充実を図ります。

中学校卒業(見込)者数

	平成21年3月	平成25年3月	平成29年3月	平成33年3月
中学校卒業(見込)者数	1,891	1,629	1,622	1,336
増減(平成21年3月比)	—	-262	-269	-555

【全日制課程】

高等学校名	学科等	1 学年学級数及び学校数				
		平成21年度	平成25年度	平成29年度	平成33年度	
渋 川	普通科	5	30学級 8校	29～28学級 8校	27～25学級 8～6校	22～19学級 7～6校
渋 川 女 子	普通科	5				
渋 川 青 翠	総合学科*1	5				
渋 川 工 業	工業系学科*2	4				
中 之 条	普通科	1				
	農業系学科*3	3				
吾 妻	普通科	2				
	福祉科	1				
長 野 原	普通科	2				
孺 恋	普通科	2				

*1 人文科学系列、情報管理系列、自然科学系列、デザイン系列、国際文化系列、ビジネス系列、生活文化系列

*2 機械科、自動車科、電気科、情報システム科

*3 生物生産科、環境工学科

【定時制課程】

高等学校名	学科等	1 学年学級数			
		平成21年度	平成25年度	平成29年度	平成33年度
渋 川 工 業	工業技術科(夜間)	1学級	1学級	1学級	1学級

7 太田・館林・邑楽地区

■基本的な考え方

中学校卒業見込者数は、平成24年3月から29年3月まで増加し、平成29年3月を境に減少に転じます。平成21年3月に比して平成29年3月は423人増、平成33年3月は85人増の見込みです。

中学校卒業生数の大幅な増加が見込まれる上、当該地区への進学者の割合が高いことから、隣接地区の状況も考慮しながら、市立高等学校を設置する太田市教育委員会と連携して学級数を調整するとともに、生徒の進路希望等を踏まえて学科の改編等を実施します。

■取組の方向

- (1) 全日制課程について、平成33年度の公立高等学校の1学年学級数は64～61学級、学校数は12校を予定しています。
- (2) 学級数の調整に当たっては、中学校卒業見込者数のほか、中学生の進路希望や生徒の通学状況等を考慮して検討します。
- (3) 専門学科や総合学科の系列について、社会のニーズや生徒の進路希望等を踏まえて検討し、学科の改編や教育内容の充実を図ります。
- (4) 定時制課程について、生徒の通学状況や中学生の進路希望等を踏まえて、今後の在り方を検討します。

中学校卒業(見込)者数

	平成21年3月	平成25年3月	平成29年3月	平成33年3月
中学校卒業(見込)者数	3,727	3,833	4,150	3,812
増減(平成21年3月比)	—	106	423	85

【全日制課程】

高等学校名	学科等	1 学年学級数及び学校数				
		平成21年度	平成25年度	平成29年度	平成33年度	
太 田	普通科	7	63学級 12校	64～63学級 12校	68～66学級 12校	64～61学級 12校
太 田 東	普通科	6				
太 田 女 子	普通科	6				
新 田 暁	総合学科*1	4				
太 田 工 業	工業系学科*2	5				
館 林	普通科	6				
館 林 女 子	普通科	6				
板 倉	普通科	2				
館 林 商 工	工業系学科*3	2				
	商業系学科*4	3				
西 邑 楽	普通科	3				
	スポーツ科	1				
	芸術科	1				
大 泉	普通科	1				
	農業系学科*5	3				
太田市立商業	商業科	5				
	情報科	2				

*1 人文科学系列、食文化系列、自然科学系列、情報ビジネス系列、社会福祉系列、機械・電子技術系列

*2 機械科、電子機械科、電気科、情報技術科

*3 生産システム科、建築科

*4 総合ビジネス科、情報ビジネス科

*5 生物生産科、バイオテクノロジー科、食品科学科

【定時制課程】

高等学校名	学科等	1 学年学級数及び学校数				
		平成21年度	平成25年度	平成29年度	平成33年度	
太田フレックス (フレックススクール)	普通科Ⅰ(午前部)	2	7学級 2校	7学級 2校	7学級 2校	7学級 2校
	普通科Ⅱ(午後部)	2				
	普通科Ⅲ(夜間部)	2				
館 林	普通科(夜間)	1				

【通信制課程】

高等学校名	学科等	学校数			
		平成21年度	平成25年度	平成29年度	平成33年度
太田フレックス	普通科	1校	1校	1校	1校

8 桐生・みどり地区

■基本的な考え方

中学校卒業見込者数は、平成24年3月から29年3月まで、ほぼ横ばいで推移し、平成29年3月を境に減少傾向に転じます。平成21年3月に比して平成29年3月は14人増、平成33年3月は302人減の見込みです。

隣接地区からの進学者が多いことから、隣接地区の状況も考慮しながら、市立高等学校を設置する桐生市教育委員会と連携して学級数を調整するとともに、生徒の進路希望等を踏まえて学科の改編等を実施します。

また、中規模校が多く、中学校卒業見込者数の減少が見込まれることから、地区全体の高等学校の在り方について検討します。

■取組の方向

- (1) 全日制課程について、平成33年度の公立高等学校の1学年学級数は27～24学級、学校数は7～6校を予定しています。
- (2) 学級数の調整に当たっては、中学校卒業見込者数のほか、普通科及び専門学科のバランス、中学生の進路希望等を考慮して検討します。
- (3) 専門学科について、社会のニーズや生徒の進路希望等を踏まえて検討し、学科の改編や教育内容の充実を図ります。
- (4) 地区全体の高等学校の在り方について検討するため、有識者や学校関係者等からなる検討委員会等を設置し、平成28年度を目途に再編整備計画を取りまとめます。

中学校卒業(見込)者数

	平成21年3月	平成25年3月	平成29年3月	平成33年3月
中学校卒業(見込)者数	1,620	1,640	1,634	1,318
増減(平成21年3月比)	—	20	14	-302

【全日制課程】

高等学校名	学科等	1 学年学級数及び学校数				
		平成21年度	平成25年度	平成29年度	平成33年度	
桐 生	普通科 理数科	5 2	34学級 7校	34～33学級 7校	34～32学級 7校	27～24学級 7～6校
桐 生 南	普通科	4				
桐 生 西	普通科	4				
桐 生 女 子	普通科 英語科	4 1				
桐 生 工 業	工業系学科*1	5				
大 間 々	普通科	3				
桐生市立商業	商業科 情報処理科	4 2				

*1 機械科、電気科、建設科、染織デザイン科

【定時制課程】

高等学校名	学科等	1 学年学級数及び学校数				
		平成21年度	平成25年度	平成29年度	平成33年度	
桐 生 工 業	工業技術科(夜間)	1	2学級	2学級	2学級	2学級
桐生市立商業	商業科(夜間)	1	2校	2校	2校	2校

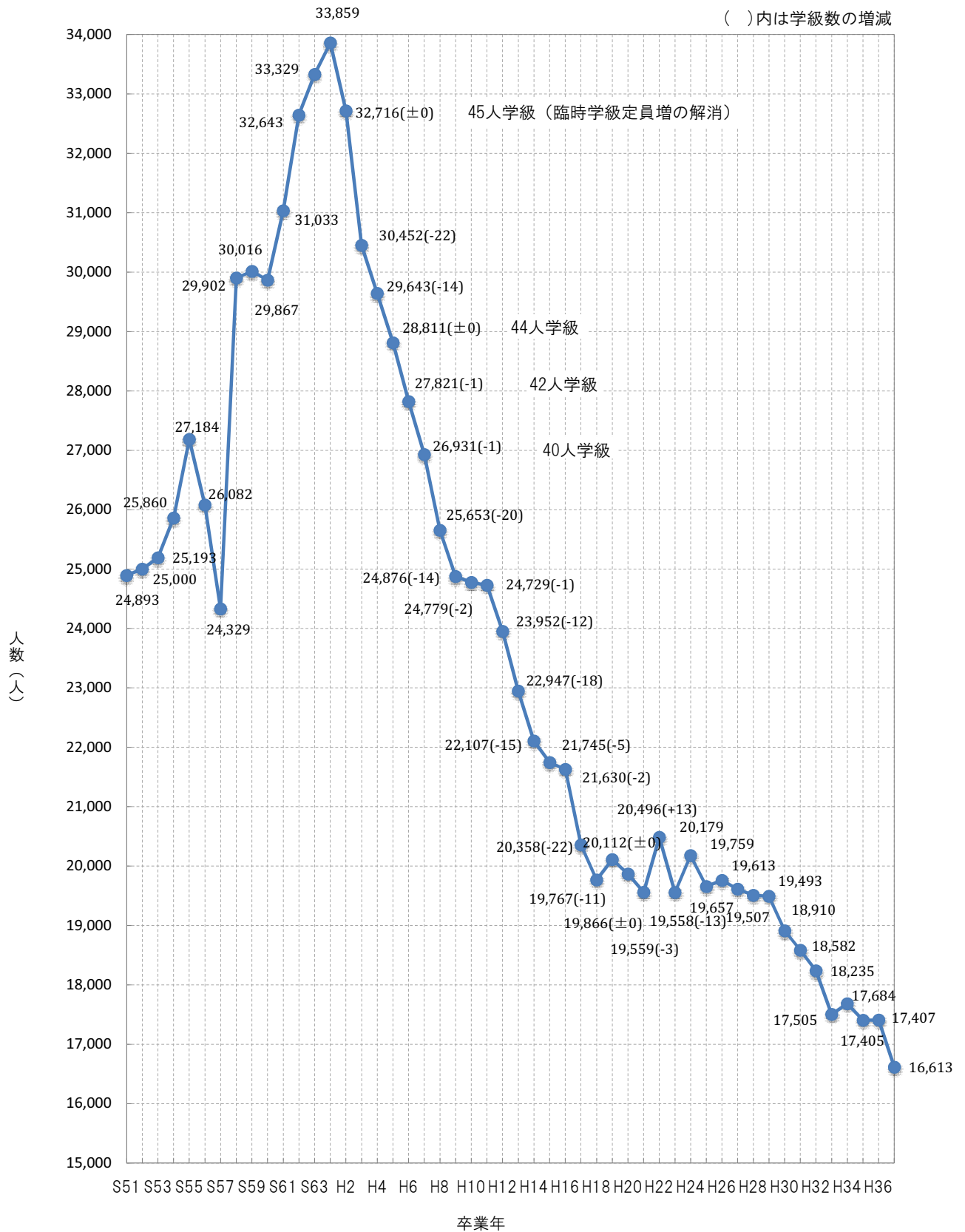
【通信制課程】

高等学校名	学科等	学校数			
		平成21年度	平成25年度	平成29年度	平成33年度
桐 生 女 子	普通科	1校	1校	1校	1校

参考資料

	(ページ)
1 中学校卒業（見込）者数の動向 -----	33
2 これまでの高校教育改革の年度別実施状況 -----	34
3 公立高等学校等の配置図 -----	36
4 全日制公立高等学校・フレックススクール等の1学年学級数 ---	37
5 公立高等学校等の種類と内容 -----	38
○用語の解説 -----	40

中学校卒業(見込)者数の動向



備考

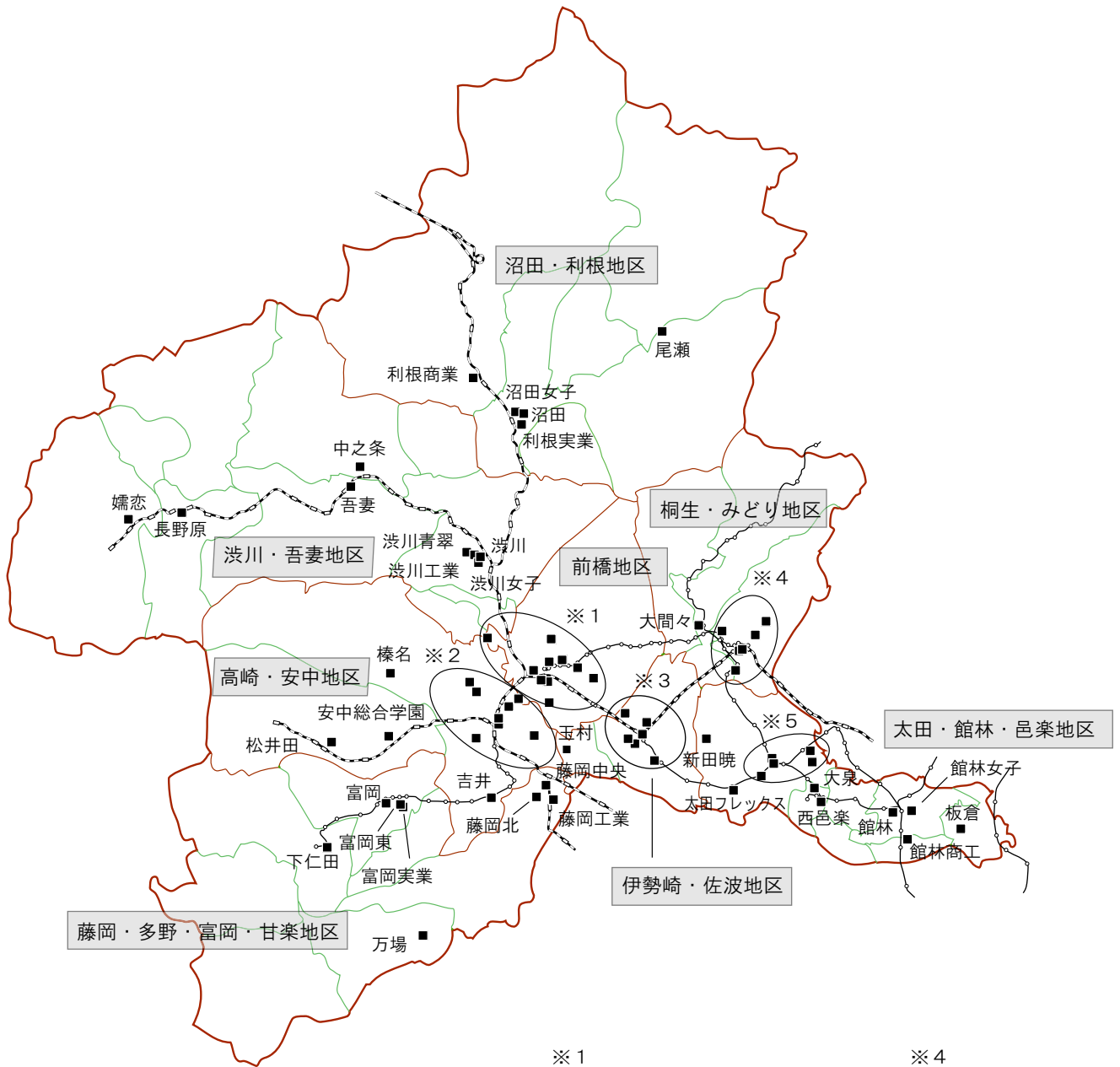
- ・平成21年以前は、実数です。
- ・平成22年以降は、平成22年度学校基本調査及び義務教育就学前幼児数調査（平成22年5月1日実施）による推定値です。
- ・中学校卒業(見込)者数に中等教育学校前期課程修了者・見込者を含みます。

これまでの高校教育改革の年度別実施状況

年 度	学 校 名	改 革 の 内 容
8 年 度	尾 瀬 高 校	自然環境科を設置。尾瀬ハートフルホーム・システム、総合選択制を導入。
	新 田 暁 高 校	総合学科に改編。7系列120の選択科目を開設。
9 年 度	前 橋 西 高 校	英語科を国際科とする。
	伊 勢 崎 東 高 校	英語科を国際科とする。
	沼 田 女 子 高 校	普通科1学級を理数コースとする。
	万 場 高 校	福祉サービスコース、アドベンチャーコースなどを設置。
	孺 恋 高 校	スポーツ健康コース、流通ビジネスコースを設置。
	市 立 前 橋 高 校	普通科男女共学とする。校舎移転。
	利 根 実 業 高 校	森林科学科を設置し、コース制を導入。
	前 橋 東 商 業 高 校	情報処理科1学級を国際マルチメディア科とする。
10 年 度	桐 生 高 校	普通科2学級を理数科とし、男女共学とする。
	長 野 原 高 校	普通科、建築科にコース制を導入。
	大 間 々 高 校	在校生を含めて一斉に単位制に移行。(全日制単位制)
	渋 川 青 翠 高 校	総合学科に改編。7系列103の選択科目を開設。
11 年 度	西 邑 楽 高 校	普通科2学級をスポーツ科、芸術科に改編。総合選択制を導入。
	吾 妻 高 校	普通科1学級を福祉科に改編。
12 年 度	勢 多 農 林 高 校	生物生産科、食品文化科、動物科学科を設置。
	高 崎 商 業 高 校	流通、情報、国際の各ビジネス科を設置。くくり募集を導入。
	伊 勢 崎 興 陽 高 校	生物生産科、食品文化科を設置。くくり募集を導入。
	伊 勢 崎 商 業 高 校	会計科を新設。くくり募集を導入。
	利 根 実 業 高 校	工業技術科、環境建設科、生物生産科を設置。
	藤 岡 北 高 校	生物生産科、環境土木科、ヒューマンサービス科を設置。くくり募集を導入。
	藤 岡 工 業 高 校	各科でコース制を導入。くくり募集を導入。
	中 之 条 高 校	生物生産科を設置。普通科を男女募集。
	大 泉 高 校	生物生産科、バイオテクノロジー科を設置。普通科を男女募集。
	吉 井 高 校	総合学科に改編。6系列106の選択科目を開設。
13 年 度	富 岡 実 業 高 校	生物生産科、園芸科学科、食品科学科を設置。
	安 中 実 業 高 校	生物生産科、食品環境科、工業技術科を設置。
14 年 度	前 橋 工 業 高 校	材料技術科を材料設備科に改編。
	尾 瀬 高 校	経営情報科を廃止し、普通科にコースとして設置。
	下 仁 田 高 校	商業科を廃止し、普通科に3つのコースを設置。
	館 林 商 工 高 校	電子機械科と電気科を生産システム科に改編。くくり募集を導入。
	太 田 市 立 商 業	情報処理科を情報科に改編。

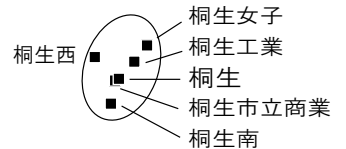
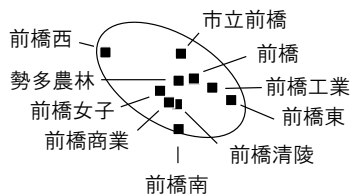
15年度	前橋東高校	総合学科に改編。上級学校での学習につながる6つの系列を設置。
	高崎北高校	上級学校への進学を中心とした普通科の全日制単位制高校に改編。
	万場高校	連携型中高一貫教育校（万場中・上野中・中里中と連携）
	孺恋高校	連携型中高一貫教育校（孺恋東中・孺恋西中と連携）
	尾瀬高校	連携型中高一貫教育校（利根中・片品中と連携）
	太田工業高校	機械科を機械系、電気科と情報技術科を電気系としてくくり募集。コース制を導入。工業化学科の募集停止。
	前橋東商業高校	商業科を総合ビジネス科とし、国際マルチメディア科とくくり募集。情報処理科は国際マルチメディア科に統一。
	勢多農林高校	生活科学科をグリーンライフ科に改編し、フラワーデザインコースとグリーンライフコースを開設。
16年度	中央中等教育学校	中央高校の校地に1学級30人4クラスで開校。6年間の計画的・継続的な学習を通して、国際コミュニケーション能力を養成。
	前橋工業高校	電子機械科を設置し、材料・設備科の募集を停止。
17年度	新田暁高校	総合学科7系列を、6系列に改編。
	太田フレックス高校	太田西女子高校を募集停止。定時制、通信制課程を設置。
	桐生工業高校	建築科、土木科を建設科に改編。
	伊勢崎高校	伊勢崎東高校と境高校を統合。文理総合科6学級、グローバルコミュニケーション科2学級、男女共学。
	伊勢崎清明高校	伊勢崎女子高校を全日制単位制（男女6学級）に改編。
	伊勢崎興陽高校	生物生産科、食品文化科、都市工学科を総合学科に改編。
	利根実業高校	生物生産科、森林科学科、生活科学科、工業技術科、環境建設科を生産生物科とグリーンライフ科、機械システム科と環境技術科のくくり募集。
	渋川工業高校	電子機械科を機械科に、電子・電気科を電気科に改編。
	長野原高校	建築科（男女1学級）を普通科（男女1学級）に改編。
	藤岡中央高校	藤岡高校と藤岡女子高校を統合。文理総合科4学級、数理科学科2学級、男女共学。
	万場高校	アドベンチャーコースを水産コースに改編。
18年度	安中総合学園高校	安中高校と安中実業高校を統合。総合学科6学級、男女共学。
	中之条高校	農業土木科を環境工学科に改編。
19年度	前橋商業高校	前橋商業高校と前橋東商業高校を統合。
	勢多農林高校	生物生産科を植物科学科・バイオテクノロジー科に改編。
	利根商業高校	商業科と情報処理科を地域経済科・国際経済科・情報経済科に改編し、くくり募集。
	吉井高校	総合学科6系列を4系列に改編。
20年度	太田東高校	全日制単位制（男女6学級）に改編。男女別募集を廃止。
21年度	市立四ツ葉学園中等教育学校	市立伊勢崎高校を改編。前期課程120人（男女各60人）

公立高等学校等の配置図



※ 1

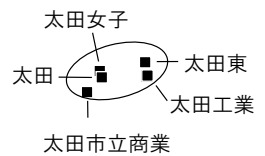
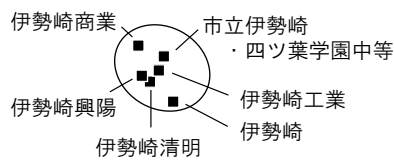
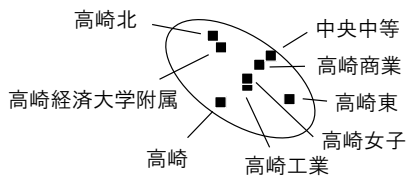
※ 4



※ 2

※ 3

※ 5



全日制公立高等学校・フレックススクール等の1学年学級数

(平成21年度)

		2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	計
普通科高校	普通科のみを設置	榛名 松井田 下仁田 長野原 玉村倉 板倉		桐南 桐西 富東	高東 渋川 渋女 富岡 市伊勢崎	前南 太女 館林 市前橋	太田	前橋 前女 高崎 高女	23
	普通科系専門学科・コースを設置	尾瀬 万場 瀬恋			前西 桐女 沼田 沼女 西邑楽	館女 藤岡中央	桐生 高経附	伊勢崎	13
	単位制		大間々			高北 清明 太東			4
職業系専門学科高校	農業		藤北			勢多農			2
	工業		藤工	渋工	桐工 伊工 太工		前工 高工		7
	商業				利根商	桐市商 伊商		前商 高商	5
	複数の専門学科を設置			富実 利根実	館林商工		太市商		4
普通科と職業系専門学科を置く高校			吾妻	中之条 大泉					3
総合学科高校				興陽 新田 吉井	青翠	前東 安中総合			6
フレックススクール				清陵		太田ルッパ			2
中等教育学校				中央中等 (四ツ葉)					1
学校数		9	4	13	16	15	6	7	70
学級数		18	12	52	80	90	42	56	350

注) フレックススクールは夜間部を含む。

市立四ツ葉学園中等教育学校は、平成21年度に開校。生徒は前期課程の第1学年のみ。

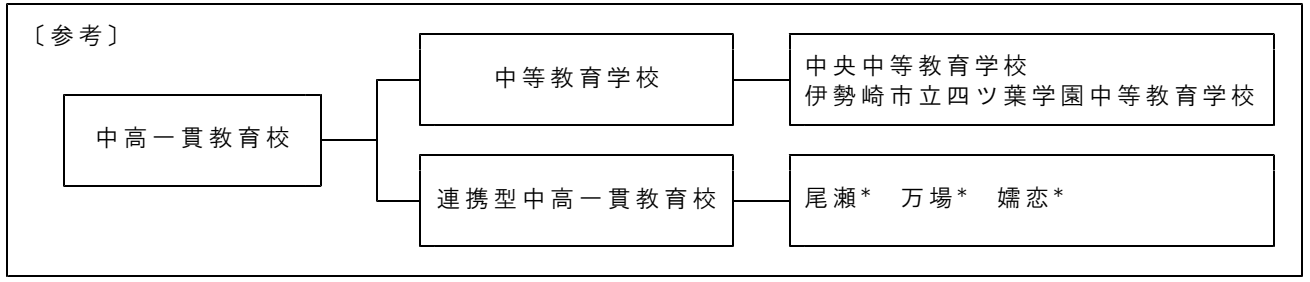
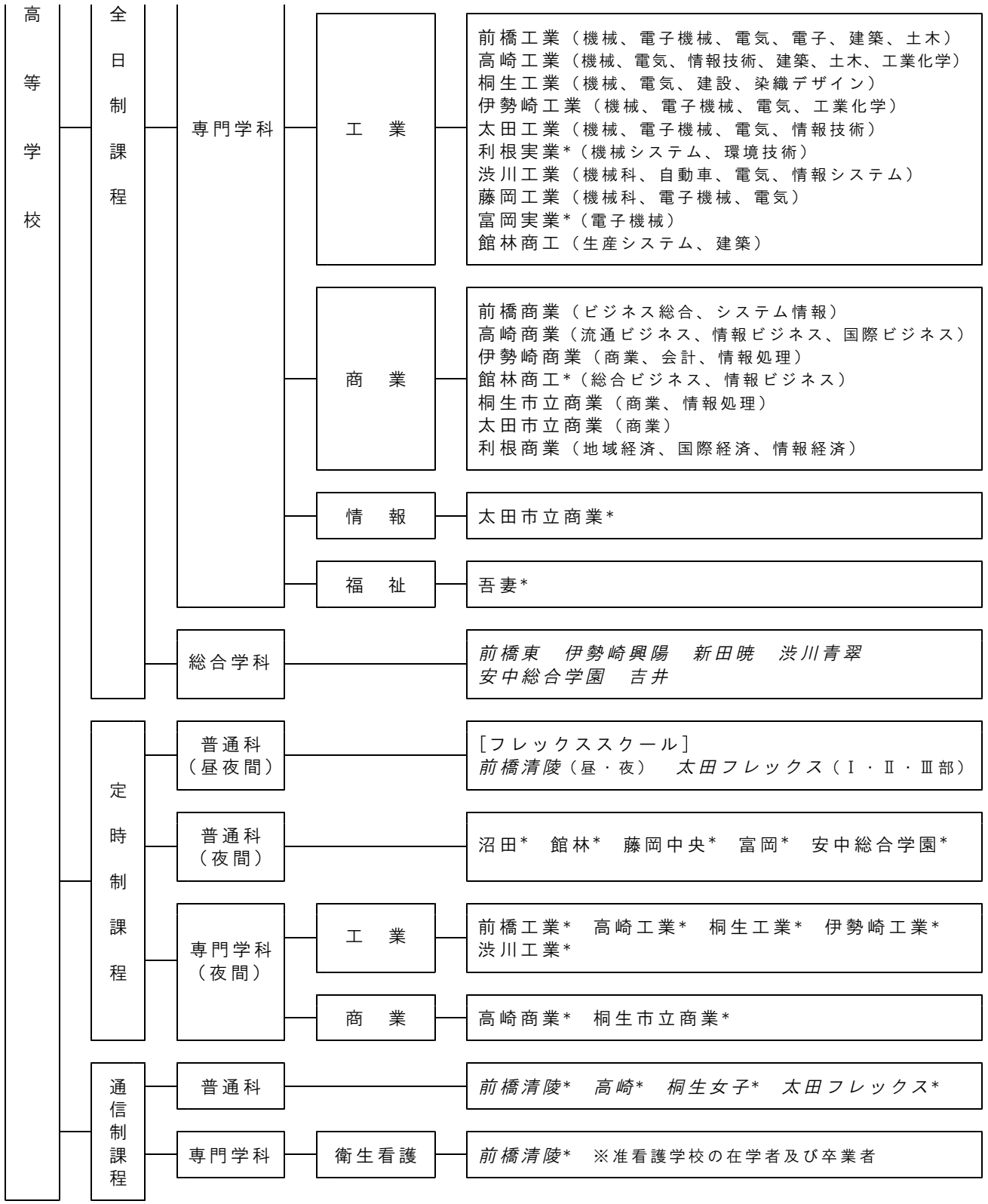
市立伊勢崎高校、中央中等教育学校、市立四ツ葉学園中等教育学校は1学級30人。

公立高等学校等の種類と内容

平成22年度入学者

(斜体：単位制、*印：再掲)

高 等 学 校	全 日 制 課 程	普通科		<p>[中毛地域] 前橋 前橋南 前橋西 前橋女子 市立前橋 伊勢崎清明 玉村(ぐんまチャレンジ・ハイスクール) 市立伊勢崎</p> <p>[西毛地域] 高崎 高崎北 高崎東 榛名(ぐんまチャレンジ・ハイスクール) 高崎女子 松井田 富岡 富岡東 下仁田</p> <p>[北毛地域] 沼田 尾瀬 沼田女子 渋川 渋川女子 中之条 吾妻 長野原(ぐんまコミュニティー・ハイスクール) 嬭恋</p> <p>[東毛地域] 桐生 桐生南 桐生西 桐生女子 大間々 太田 太田東 太田女子 館林 館林女子 西邑楽 大泉 板倉(ぐんまチャレンジ・ハイスクール)</p>
			文理総合	伊勢崎 藤岡中央
			コース制	<p>沼田*(数理科学) 沼田女子*(理数、英語) 館林女子*(英語) 万場(教養、情報ビジネス、福祉サービス、水産)※2年次～ 嬭恋*(スポーツ・健康、流通ビジネス) 高崎経済大学附属(普通系、芸術系(音楽・美術))</p>
		専門学科	理数	桐生*(理数) 藤岡中央*(数理科学)
			英語	桐生女子*
			国際	前橋西*
			グローバル コミュニケーション	伊勢崎*
			体育	西邑楽*(スポーツ)
			芸術	西邑楽*(音楽コース、美術コース)
			自然環境	尾瀬*
農業	<p>勢多農林(植物科学、バイオテクノロジー、動物科学、 緑地土木、食品文化、グリーンライフ) 利根実業(生物生産、グリーンライフ) 藤岡北(生物生産、環境土木、ヒューマン・サービス) 富岡実業(生物生産、園芸科学、食品科学) 中之条*(生物生産、環境工学) 大泉*(生物生産、バイオテクノロジー、食品科学)</p>			



用語の解説

【専門学科】

普通教育を主とする普通科に対し、専門教育を主とする学科を専門学科といいます。専門学科は、農業、工業、商業などの職業教育を行う職業系専門学科と、理数科、国際科、スポーツ科、芸術科などの普通科系専門学科とに大別されます。

【総合学科】

普通教育及び専門教育を選択履修により総合的に行う学科で、普通科、専門学科と並ぶ第三の学科ともいわれています。

総合学科においては、自分の進路についての考えを深め、適切な科目選択を行うため、入学年次にすべての生徒が「産業社会と人間」という科目を履修します。生徒は、進路別又は学習内容別にあらかじめ設けられた系列（普通科目及び専門科目からなる選択科目群）を参考にして、自分の興味・関心・進路希望等に基づいて時間割を作成し、主体的に学習することになります。

総合学科の教育課程は、単位制によって編成することを原則としています。

【単位制】

単位制による課程では、学年による教育課程の区分を設けず、学年ごとの進級認定を行わないで、生徒がそれぞれの履修計画に従い履修した教科・科目ごとに単位を認定し、それらの単位数の合計が卒業の要件として必要な一定数以上に達した場合に卒業を認定します。

本県では、「総合学科高校」、「全日制普通科単位制高校」、「フレックススクール」で単位制をとっています。

【コース】

学科の下に設けた系統的な教育課程の型のことです。普通科には、各学科に共通する教科に関して専門教育を行うためのコース（英語コースや理数コースなど）があり、専門学科には、科の学習内容をさらに細分化して専門教育を行うためのコース（例えば、生物生産科には生物資源コースや食品文化コースなど）があります。

生徒がコースを選択する時期としては、入学段階から選択する場合と、入学後に自己の特性や進路希望等に基づいて選択する場合があります。

【中高一貫教育校】

中高一貫教育校は、6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶことができる学校です。中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指すものとして、平成11年4月から制度化されています。

中高一貫教育については、「中等教育学校」、「併設型中高一貫教育校」及び「連携型中高一貫教育校」の3つの実施形態があります。

中等教育学校	修業年限6年の一つの学校において、一体的に中高一貫教育を行います。
併設型中高一貫教育校	高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続し、一貫性を持たせた教育を行います。
連携型中高一貫教育校	既存の市町村立中学校と都道府県立高等学校など、異なる設置者による中学校と高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の面で連携を深めながら中高一貫教育を実施します。

【学校外における学修】

学校外における学修とは、卒業に必要な単位を学校外で学び修めることをいいます。大学等での学修、知識及び技能に関する審査やボランティア活動などがあります。

【転入学、編入学】

転入学とは、高校に在籍している生徒が、他の高校の相当学年に移ることです。一方、編入学とは、外国からの帰国者や高校を中途退学した者などが、第1学年の当初以外の時期に高校へ入学することです。

【学校関係者評価】

保護者、学校評議員、地域住民、接続する学校（小学校に接続する中学校など）の教職員その他の学校関係者などにより構成された委員会等が、その学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価することを基本として行うものです。

【キャリア教育、職業教育】

キャリア教育は、社会的・職業的自立に向け、必要な知識、技能、態度をはぐくむことを目的とします。

職業教育は、一定の又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、態度をはぐくむことを目的とします。なお、職業教育は、単なる専門的な知識・技能の教授に終始しないよう、キャリア教育の視点に立って行われています。